

令和 6 年

第 4 回 忠岡町議会定例会会議録

閉会 令和 6 年 1 2 月 4 日

閉会 令和 6 年 1 2 月 2 0 日

忠 岡 町 議 会

令和6年 第4回忠岡町議会定例会会議録（第1日）

令和6年12月4日午前10時、第4回忠岡町議会定例会を忠岡町議会議事堂に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりであります。

1 番 河瀬 成利議員	2 番 今奈良幸子議員	3 番 北村 孝議員
4 番 小島みゆき議員	5 番 二家本英生議員	6 番 河野 隆子議員
7 番 松井 匡仁議員	8 番 三宅 良矢議員	9 番 前川 和也議員
10 番 尾崎 孝子議員		

1. 欠席議員は、次のとおりであります。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副 町 長	井上 智宏
町長公室長	立花 武彦	町長公室次長兼秘書人事課長	
			中定 昭博
町長公室次長兼自治防災課長		会計管理者	
	南 智樹		長谷川太志
産業住民部長	新城 正俊	産業住民部次長兼住民人権課長	
			谷野 彰俊
産業住民部次長兼生活環境課長		健康福祉部長	二重 幸生
	小倉由紀夫		
健康福祉部次長兼保険課長		教育部長兼教育総務課長	
	大谷 貴利		村田 健次
教育部理事兼学校教育課長		消 防 長	岸田 健二
	石本 秀樹		
消防次長兼予防課長		選挙管理委員会事務局長	
	下川 浩幸		森野 英三
		(各課課長同席)	

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
係 長	酒井 宇紀

(会議の顛末)

議長（北村 孝議員）

おはようございます。

本日の出席議員は、全員出席でありますので、会議は成立いたしております。

ただいまから、令和6年第4回忠岡町議会定例会を開会いたします。

議長（北村 孝議員）

これより会議を開きます。

（「午前10時00分」開会）

議長（北村 孝議員）

本日の議事日程を事務局長より報告をさせます。

議会事務局（柏原 憲一局長）

議長。

議長（北村 孝議員）

柏原事務局長。

議会事務局（柏原 憲一局長）

令和6年第4回忠岡町議会定例会議事日程（1日目）について、ご報告いたします。

日程第1	議席の変更について
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	諸般の報告
日程第5	副議長の選挙
日程第6	一般質問

以上のとおりでございます。

議長（北村 孝議員）

ここで、町長より、当選されました町長としての所信を兼ねてのご挨拶の申出がありますので、発言を許します。

町長（杉原 健士町長）

議長。

議長（北村 孝議員）

杉原町長。

町長（杉原 健士町長）

皆さん、おはようございます。

ご案内のように、令和6年第4回忠岡町定例会の開会を招集いたしましたところ、議員皆様方には公私何かとお忙しい中にもかかわらず、ご出席賜り、誠にありがとうございます。

ただいま議長から発言をお許しいただきましたので、町長就任後、私の所信の一端を申し述べ、議員の皆様方、そして町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

私は、さきの町長選挙におきまして、多くの町民の皆様方のご信任とご支援を賜り、引き続き町政運営の重責を担わせていただくことになりました。これまでの町長1期4年の取組に対する評価と今後の町政運営の期待の表れと受け止めております。この上ない光栄でありますとともに、改めてその期待の大きさと職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

1期目で議会にご提案させていただきましたクリーンセンターの管理運営については、公民連携方式にご賛同いただいたことで、今後の人口減少社会を見据える上で、財政負担が図られ、持続可能なまちづくりに大きな効果をもたらすものと考えております。さきの町長選挙でもごみ処理施設の公民連携方式を選挙演説等を通じてご説明させていただき、多くの住民の皆様にご信任とご理解を得ることができたと考えております。

引き続き、真の稼働に向け、環境に十分に配慮しながら事業者と連携し、着実に事業を推進してまいります。そして持続可能なまちづくりのために、健全な財政運営だけではなく、人が集う魅力あるまちづくりが必要であります。

今年4月、民間の有識者でつくられる人口戦略会議が2050年までに全体の約4割に当たる全国744市町村で、将来消滅する可能性があるとの報告書を公表いたしました。本町は含まれておりませんでした。本町の人口は、第6次忠岡町総合計画の将来人口の目標値を上回るペースで減少しております。魅力あるまちづくりを進めるためには、住民に寄り添い、安心して住み続けることができる施策を展開することが重要であると考えております。

このような中、まず第一に子育て環境を充実させてまいりたいと考えております。子どもたちの笑顔や笑い声は周囲を明るくするだけでなく、我々大人たちを和ませ、地域の活性化にも効果をもたらします。その子育て世帯の転入・定住促進を図るため、経済的負担の軽減となる施策や小・中学校体育館の空調整備などを行うなど、教育環境の充実に努めてまいります。

また、子育ての有無にかかわらず、若年世帯の増加は持続的可能なまちづくりのために必要不可欠でありますので、これらの世帯へ転入・定住促進につながる施策についても検討してまいります。

次に、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりであります。

生き生きと暮らせるために、何より健康が大事であります。町長１期目において、ウォーキングの途中でも誰もが気軽に運動できるように、各公園に健康遊具を設置させていただきました。健康づくりや体力づくりのためにも、運動の機会や外出の機会を提供するとともに、健幸まつりなどのイベント等を通じて健康意識を高める取組を進めてまいります。

次に、文化の振興であります。

人生１００年時代と言われる中、生涯学習を通じて得られる学びや成長は、達成感や幸福感をもたらし、心の豊かさが生きがいにつながるため、住民ニーズに沿った生涯学習を提供できるよう努めてまいります。

また、文化会館については、生涯学習の拠点として役割強化はもちろんのこと、文化活動を通して人がつながる場として、住民の皆様に満足していただけるよう管理運営の在り方についても検討を行ってまいります。

次に、都市基盤整備やまちの魅力発信であります。

現在、忠岡駅周辺は相次ぐ店舗の閉鎖により、かつての活気のあった面影がなく、夜間の人通りも少なくなっております。駅はまちの玄関口、顔として言われておりますので、忠岡駅周辺のにぎわいづくりと地域の活性化を図る取組を進めてまいります。

また、例年開催されております商工カーニバルは、町外からもたくさんの方が来場され、にぎわいを見せております。本町は日本一小さな町ではございますが、大阪湾に沿った遊歩道のある新浜緑地や大津川に沿った河川敷公園など、川や緑のある魅力のある公園を備えたまちでもあります。本町の魅力を知っていただくためにも、これらの公園を活用したにぎわい創出についても検討を行い、本年開設いたしましたインスタグラム等を通じて情報を発信してまいります。

次に、災害に強いまちづくりであります。

今年８月には、令和元年５月３１日に、南海トラフ地震に関連する情報の運用が開始されて以来、初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発令されました。地震発生から１週間経過するまでの間は、地震への備えを確認してほしいと呼びかけるなど、南海トラフ地震発生への緊張が高まったことは記憶に新しいところであります。

住民の安全・安心を守るため、積極的に災害に対する備えを行うとともに、住民の防災意識の高揚と各地区自主防災組織等と連携した防災訓練を行うため、防災力の強化を図ってまいります。

次に、効率的な行政運営であります。

本町のように財政力が弱い自治体にとっては、広域連携や公民連携の取組を進めることが、事業投資の効率化や住民サービスの向上につながるものと考えております。

泉大津市、高石市との２市１町連携協定のつながりをさらに深め、住民サービスを向上させるとともに、住民の皆様方に満足いただけるような公民連携による新規施策の実施についても取り組んでまいります。

その他、魅力ある施策を効率的に展開し、子どもたちには夢と希望を、お年寄りには安全・安心を、全ての町民皆様が幸せを実感できるよう、「スピード・決断・実行」をモットーに、「つながる つどう 人を育む」まちづくりを行っていく決意でございます。

議員皆様方におかれましては、町政運営への特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

日程第１ 議席の変更についてを行います。

忠岡町会議規則第４条第３項の規定により、議席の一部を変更いたします。

河野隆子議員を、１２番から６番に変更をいたします。

お諮りいたします。

ただいまのとおり議席を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

ご異議ないものと認めます。

それでは、ただいま決定いたしました議席に着席を願います。

お手元に配付しました議席表のとおり移動を願います。

座席の移動があるため、ちょっと暫時休憩いたします。

（「午前１０時０９分」休憩）

議長（北村 孝議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午前 １０時１０分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（北村 孝議員）

日程第２ 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１１８条の規定によりまして、９番・前川和也議員、１０番・尾崎孝子議員を指名いたします。

議長（北村 孝議員）

日程第３ 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より１２月２０日までの１７日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北村 孝議員)

異議なしと認めます。

よって、会期は、12月20日までの17日間と決定をいたしました。

議長(北村 孝議員)

日程第4 諸般の報告を行います。

監査委員、河瀬成利議員より例月出納検査の結果報告の申出がありますので、発言を許します。

監査委員(河瀬 成利議員)

議長。

議長(北村 孝議員)

河瀬議員。

監査委員(河瀬 成利議員)

おはようございます。2024年最後の例月出納検査を行います。よろしくお願いします。

例月出納検査についてここに報告申し上げますのは、令和6年9月26日、10月30日及び11月26日に行いました内容で、帳簿等は、令和6年8月31日、9月30日及び10月31日現在であります。

検査については、前田成弘監査委員と従事し、一般会計、各特別会計及び下水道事業会計から提出された現金出納簿、公金収納状況、金融機関預金等については、その時点での確に執行されていることを確認し、また、関係諸帳簿、証拠書類も適正に記帳されていることを確認いたしました。

なお、検査時における各会計等現金高数値については、お手元に配付いたしました数値表のとおりでございます。

以上、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告いたします。

監査委員 河瀬成利

議長(北村 孝議員)

続きまして、私より報告がございます。

先日、10月20日執行の忠岡町長選挙に是枝綾子前議員、勝元由佳子前議員の2名が立候補し、自動失職いたしました。それに伴い、現在議員2名が欠員となっております。

つきましては、2名欠員が生じたことにより、新たに委員の選任及び常任委員会の所属の変更を行いましたので報告をいたします。

忠岡町議会委員会条例第6条第1項の規定により、令和6年11月22日付で河野隆子議員を議会運営委員会委員に選任をいたしました。

忠岡町議会委員会条例第6条第2項の規定により、令和6年11月25日付で河野隆子議員の所属常任委員会を、福祉文教常任委員会から総務事業常任委員会へと変更をいたしました。

そのほか、委員の推薦についても協議の結果、忠岡町都市計画審議会委員に小島みゆき議員、河野隆子議員が、忠岡町人権擁護審議会委員に尾崎孝子議員がそれぞれ選出されております。

これで諸般の報告を終わります。

議事の都合により、暫時休憩をいたします。

全員協議会を開きますので、委員会室にご参集願います。

(「午前10時14分」休憩)

議長(北村 孝議員)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(「午前10時37分」再開)

(出席議員及び議事参与員休憩前に同じ)

議長(北村 孝議員)

日程第5 副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北村 孝議員)

異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定をいたしました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北村 孝議員)

異議なしと認めます。

よって、私のほうから指名することに決定をいたしました。

副議長に河野隆子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました河野隆子議員を、副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

異議なしと認めます。

よって、河野隆子議員が、副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました河野隆子議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、河野隆子議員より挨拶の申出がありますので、発言を許します。

6番（河野隆子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

河野隆子議員。

6番（河野隆子議員）

発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま副議長選挙におきまして、皆様の温かいご支持によりまして、副議長の要職に就任させていただくことになりました。残る任期であります。議会が公正かつまた活発な議論、そして住民に開かれた議会へと、それを務めさせてまいりますとともに、議長を補佐し、誠心誠意努力いたしたいと思っております。

今後とも、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、副議長の就任挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

議事の都合により暫時休憩をいたします。

再開は11時からでございます。

（「午前10時37分」休憩）

議長（北村 孝議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午前11時00分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（北村 孝議員）

続いて日程第6 一般質問を行います。

通告の順序に従い、発言を許します。

まず初めに、松井匡仁議員の発言を許します。

7 番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7 番（松井 匡仁議員）

無所属の会、松井でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問を行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

通告書のとおり、今回は本町における法人住民税の減収の調査と分析及び自主財源の確保に向けた取組を中心に質問をさせていただきたいと思います。

また、今回はこの質問を通してご答弁いただきます理事者の皆さんや各議員の皆様、そして企業の皆様とも一緒に考え、知恵を出し合い、いろんな、何ていうんですかね、計画というのか、考え方を出していけたらいいなと思ひまして、一般質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問を始めさせていただきますので、しばらくの間ご清聴のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

私、昨年の令和 4 年度決算審査特別委員会、そして今年の令和 5 年度決算審査特別委員会におきまして、本町の自主財源であります法人住民税の減収について取り上げさせていただきました。国内の法人住民税収入が令和 4 年度、令和 5 年度とも毎年、過去最高を記録する中、本町の法人住民税は、令和 4 年度が前年比 7. 4 % の減、令和 5 年度はさらに 9. 7 % の減と、この 2 年間で 1 7. 1 % の減収となったことを踏まえ、まずはこの税収の落ち込みの原因を調査・分析していただくことを昨年に引き続きお願いをいたしましたので、この一般質問にて、調査及び分析の結果をご報告させていただきたいと思います。

また併せまして、現時点での令和 6 年度法人住民税調定額が前年度比較、令和 5 年度との比較ですね、比較で好転しているのかどうかを併せてお聞かせいただきたいと思います。ご答弁よろしくお願いいたします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

令和 5 年度の法人数は、前年度、令和 4 年と比較し 1 5 社が増え 5 3 1 社となりました。令和 5 年度、法人町民税の均等割の決算額は、4, 9 7 7 万 8, 4 2 8 円であり、前年度と比較しまして 2 2 万 1, 5 2 8 円、0. 4 % の増となりました。しかしながら、令和 5

年度法人町民税の法人税割の決算額は、１億１５万１，７９２円であり、前年度と比較し
１，６１０万８，３０８円、約１４％の減となりました。

このうち上位１０社の法人が占める税収は５，３２２万８，９００円で、全体に占める
割合としましては５３．１％となっております。これは、前年度と比較しまして６．２％
減少しております。

上位１０社の法人税割の税収につきましては、前年度と比較しまして１，５６６万６，
８００円、約２３％の減となり、厳しい結果となりました。この結果により上位１０社の
法人税割の減が本町における法人町民税の減収の主な要因であると考えております。

また、現時点での令和６年度概算の法人住民税は好転しているかというご質問でござい
ますが、令和６年１０月時点での調定額と前年の１０月調定額を比較しますと、約１０％
の減となっており、好転しているとは言えない状況となっております。

７番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

７番（松井 匡仁議員）

公室長、ご答弁ありがとうございました。本町における法人住民税収入にあつては、企
業数についてはほぼ横ばいで、均等割部分についての税収への影響は少ないといえますか、
少し増えているという報告でございました。ただ、法人税割部分において納税額上位１０
社の占める割合が全体の５３％となっており、その上位１０社の法人税割部分が２３％減
になったということが、この令和５年度、法人住民税全体の減収につながった。そして令
和６年度は、さらに前年度比約１０％減になると。足してみますと、全体で見たら３年で
２７％の減という調査結果ですね。ありがとうございました。ちょっと３年で２７％、ち
よっといかなんという数字になってしまいました。

では、その上位１０社、これの減収の要因ですね、様々な理由が考えられると思うんで
すけれども、本町の税収入においても大変大きな痛手であります。これ、どのように分析
というのはされておられますでしょうか、ご答弁よろしく願いいたします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

減収の分析までは難しいところでありまして、現状できていないところであります。よ
ろしく願いいたします。

７番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7 番（松井 匡仁議員）

すみません、公室長。ありがとうございます。これからこの各企業の皆さんとそういう繊細なところ、ちょっと聞きにくいところではあるんですけども、社長どうですか、来年とか、今年こんなでしたけどもいけますかとか、そういうことを気軽に伺えるような関係性っていうのを築いていったらいいんじゃないかなと思います。その上で、本町の産業界、これのニーズに沿った振興策っていうのを打っていただけたらと考えております。商工会さんに頼りっ放しじゃなく、自分らでできたらやってみてはいかがかなと思います。

全国にあります1, 740余りの自治体は、産業誘致、産業振興、農業、漁業、林業など、それぞれの地域に合わせた振興策の取組を行っております。全国には、農家や山あいを1件ずつ訪ねて歩いてる職員さんもいらっしゃる聞いたことがございます。そういう自治体っていうのは、今後、私たち地方自治体において回避することができへん人口減少時代を迎えて、いかに自主財源を確保し、持続可能なまちづくりを行うかを真剣に考えている自治体だと思います。自主財源収入において、人口減少と比例しない収入減というのは法人住民税のみです。地方交付税交付金でも、算定根拠に人口減少が入ってます。

残念ですけども、本町も人口減少は進んでしまうでしょう。また、それに伴い財政規模も縮小するでしょう。しかし、それを打開できる唯一の税収というのが法人住民税やと思います。杉原町長、この後、産業住民部の新城部長のほうからどんな取組を考えておられるか、一例をご答弁いただきますけれども、その前に、杉原町長が法人住民税収に対してどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いをしたいと思います。町長、ご答弁よろしく願いいたします。

町長（杉原 健士町長）

議長。

議長（北村 孝議員）

杉原町長。

町長（杉原 健士町長）

法人町民税ですね、本町にとりましても貴重な自主財源と考えております。私も、本町への本社機能に移転できないのかとか企業への働きかけも非常にやっております。また、機会があれば積極的に本町への誘致、企業にもお願いしたいと思っております。逆に、本町から移転されるような話があれば、引き留めてまいりたいと考えております。

本町の施策といたしましても、財源確保に向けてできることから取り組んでまいりたいと思っております。また、まだ今、数字的に先ほど公室長から言ってますように、非常に

悪いんですけれども、その中におかれましてもこの近年、4年の間に元気のある若者世代に、企業さんがたまたま忠岡町に企業誘致で来ていただいたという例もありますので、そういう契機になりまして、その関連企業に声をかけるとかというような形で、いろんな形で、またお声かけ、また先ほど議員さんが言ってますように年末年始にご挨拶等々とかいうのをしっかりとやってまいりたいと思いますので、どうぞご理解のほどお願いしたいと思います。

7 番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7 番（松井 匡仁議員）

ありがとうございました。町長自身も努力してくださり、このままではあかんと考えてくださっているということがよく分かりました。どうぞよろしく願いいたします。ご答弁ありがとうございました。

それでは、産業住民部におきまして、法人住民税収の改善に向けての具体的な取組について、新城部長にご答弁いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

産業住民部（新城 正俊部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

新城産業住民部長。

産業住民部（新城 正俊部長）

先ほどの答弁もございましたが、法人住民税の減少は、本町にとって深刻な問題で、とても大事なものと認識しております。本町といたしましては、毎年実施している泉北就職情報フェア及び合同就職面接会を2市1町で開催し、また今後は町独自で企業説明会及び面接会を開催し、就職を希望する方を1人でも多く確保できるように広く周知するなど、企業皆様の雇用問題の一助となるような施策を実施し、町内企業の従業員数を増やすことにつなげることができれば、法人町民税の均等割の部分で町のほうにも税収として還元される施策であると考えております。

以上でございます。

7 番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7 番（松井 匡仁議員）

新城部長、ありがとうございました。2市1町での合同就職説明会に加え、忠岡町独自

でも企業の人材確保の一助になるよう就職説明会などの取組を行う、そしてその取組が法人住民税の均等割部分の算定根拠、資本金と従業員数、これに貢献し、回り回っての話になるんですけれども、本町の税収にもつなげていければというご答弁だったと思います。

今、本町が持っているスキルの中で行える法人住民税の安定的な確保に向けた事業の第一歩としては、すばらしい取組を選ばれたんじゃないかなと思います。一助となることをご期待申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

これ以上減っていく法人住民税収を指をくわえて見ているわけにはいきませんので、この案を実行しない理由はありませんが、何分やる気があっても人と予算の手当、これをしてなければ事業はできません。町長、またお手配のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは続きまして、令和5年度、6年度に行われました庁舎内の機構改革について質問をさせていただきます。

機構改革を始めまして、おおよそ2年が経過いたしました。私も、私なりに感じたところはあるんですけれども、まずは機構改革を進めてきてよかったところ及び実施してみて改めて改善すべきと感じたところというのはありましたでしょうか、お伺いをいたします。
町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

中定公室次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

令和5年度、6年度の機構改革について、2か年度とも機構改革の目的は同様でした。本町のような小さな組織で他の団体と同様に組織を構成するのではなく、本町に合った形を模索し、大ぐくりと表現させていただきましたが、小さな課をできる限りなくして、課を大きくして、職員同士の助け合いのできる組織にと検討した結果であり、大ぐくりをした部署では、一定目的どおり機能していると感じております。

改めて改善すべきところとのことですが、どの部署というわけではなく、機構改革が実施した後からも常に検討が必要と考えております。今後もよりよい組織となるように検討を続けてまいります。

以上でございます。

7番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7番（松井 匡仁議員）

次長、ご答弁ありがとうございました。人件費の抑制や人員配置のことを考えると、大きな市町と同じようにはできへんので、部署を大ぐくりにして職員同士で助け合い補って

いこう、そして、改めて改善すべきと感じたところについては、常に検討はしているんだけど、今のところはこれでいきたいということやったと思います。もちろん人件費は抑えなあきませんし、人員も限られておりますんで、いろいろ考えていらっしゃる最中やと思います。

私も、この議員という仕事を通して初めて役場の皆さんの仕事を拝見いたしました。保健ですね、介護、教育、税務、産業、土木、財政、総務に危機管理、まだまだありますけれども、それぞれの課で私の感じたところ、かなり専門知識が必要な仕事やなど、この地方公務員ちゅう仕事はですね、と感じてます。これも専門職だけの話ではなくって、一般職におきましても、やっぱりそれぞれ法律面とか所管官庁の違いなどから、地方公務員ちゅうのは、全ての職員がその業務に応じた専門知識が必要なんやということが、私、一緒に仕事をさせていただきまして改めて分かったような気がします。これね、ちょっと見方を変えますと、それは、それぞれの課に必要な役割がきちんとあるんやということでもあると思います。

今回は、実は私の質問というのは法人住民税と産業振興が中心ですんで、いろんなお話はさせていただきたいとは思いますが、今日はこの機構改革の中で、前々年度に建設課に統合された産業振興課について再度、再質問をさせていただこうと思います。

そもそも産業振興課の役割と目的は、本町の産業の発展及び創出、誘致、支援、育成、雇用などに寄与することで、税収の安定確保及び人口流入などまち全体の発展を目的として設置された部署であり、その目的の全てが税収に直結する唯一の部署であったと思います。法人住民税が減り、人口が減少する今、もう一度、この産業振興に力を注ぐお考えはございませんでしょうか、ご答弁よろしく願いいたします。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

議員、先ほどからご質問の中でご指摘いただいておりますとおり、産業振興は、今後の人口減少社会において、当然重要であるのは間違いがございません。しかしながら、組織の構成は様々な事情も抱えており、総合的に検討する必要がありますので、産業振興、単独の部署を設置するという案だけではなく、増員を図ることも含め、より施策が前に進んでいくように方法を検討してまいりたいと考えております。

7番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7 番（松井 匡仁議員）

次長、ご答弁ありがとうございます。全体考えましたらなかなか難しいようですが、できる限りのお手当のほどよろしく願いいたします。

これからも本町独自で行う単費の事業には、必ず自主財源での財源が必要になります。労働人口は、本町で一番人口が多い昭和 39 年生まれから 52 年生まれの 14 年間の世代、この 14 年間だけ毎年 200 人を超えた人口があったのがあるんですね。この世代が今年から 60 歳を迎えています。どんどん毎年定年になっていきます。個人住民税のほうもどんどん苦しくなっていってしまうんやと考えております。今は少し落ち着きました起債の償還も、この公共施設、いろんな公共施設の老朽化を考えますと、すぐに増えていくと思います。今、子育て施策を受けて育った子どもたち、小学校 10 歳、12 歳程度の子どもたちが 10 年後大人になって苦しまんように、苦しんで済むように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは最後に、職員の採用と手当の支給につきまして質問をさせていただきたいと思います。

これも、全国的な人口減少が進む中、地方公務員の成り手不足や離職率が深刻化をしております。特に技術職におきましては、大阪府や政令市などでも募集定員に達しておらず、本町におきましても、当然ながらと言ったらあかんですが、本町におきましても技術不足はかなり深刻な問題であり、これもう採用方法の抜本的な見直しが必要なんじゃないかなというふうに考えました。

そこで、現職員も含めて一旦希望を募って、一般職で採用した人材の中から、技術職を育成していくと。そのために必要な育成指導専門の技術者を定年を迎えた人材を中心に募集してはいかがかなというふうに私ちょっと考えまして、勝手な質問とさせていただきます。

しかし、放っておいてもこのままでは現場の意見なんかを聞きますと、技術と現場知識の継承もままならんのやと、そういう状況にあるというふうに聞いております。もう本町独自でいろんな様々な採用手法とか検討して、もう試していくっていう段階じゃないかなと考えるんですが、採用担当次長いかがでございますでしょうか、ご答弁よろしく願いいたします。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

ご提案ありがとうございます。人口減少社会を迎えてはおりますが、その減少率以上に公務員の希望者、また本町への希望者っていうのは減少していると感じております。中で

も技術職の確保は多くの自治体の共通の悩みとなっており、解決策の見えない悩みでもあります。

ご提案いただいた一般事務職を本人の意思に基づき希望を募り、技術職として育てていくというのも大変有効な策であると考えております。民間企業では専門性のある業務に従事する社員を一から育て上げるというケースを耳にします。様々な手法を検討しながら、本町でできることを検討していきたいと考えております。

7 番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7 番（松井 匡仁議員）

次長、ご答弁ありがとうございます。ご検討のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、職員への手当の支給について質問をさせていただきます。

前段で質問をいたしました技術職不足の解消に向け、業務に必要な技術的国家資格取得については、資格取得補助と資格取得後の資格手当の支給を検討してみてはいかがかなというふうに提案をさせていただきたいと思います。

また、住居手当、これ私2年ほど前の決算でちょっと質問させていただいたことがあるんですけども、住居手当の拡充といたしまして、この忠岡町内での家賃補助、これの増額、それと忠岡町内に住居を取得し定住した職員、忠岡町でマイホーム購入してそこで定住された職員に対しての住居手当の支給、現状はないんですけども、をご検討されてはどうかと考えております。

これ、耳にしたところ、資格手当、住居手当とも予想以上の費用対効果を発揮するというふうに聞いております。ちょっと詳しくは申し上げられないんですけども、ご検討いただきたいと思います。お考えお伺いさせていただきます。よろしくお願いします。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

まず1点目でございます。技術的な資格取得に対する助成をとのことでした。職員が業務で必要とする資格を自己の経費と努力によってして取得しているようなケースであれば、本町から経費の一部だけでも補助できれば、業務に必要な資格取得につながると考えております。

現在、業務遂行に必要な資格等は、偶然職員が持っているケースを除けば、専門職とし

て会計年度任用職員を任用して賄っているケースが大半であります。必要な資格の種別や資格取得補助の効果等を今後、検討してまいります。

また、住居手当についてですが、社宅に当たるものがないことから、家賃補助というのが性格として住居手当にはございます。そういった視点からだけ考えると、居住地によって金額に差をつけるというのはよくないという考えがあります。

しかしながら一方、職員が町内に在住するということは、我々地方公共団体にとって一番大事な仕事の一つである災害対応という点で大きな利点となります。また、忠岡在住であれば住民税として収入が見込めるという側面もございます。以上のようにメリットが多いのは事実ではございますが、給与制度については国家公務員の制度に準拠という大前提がありますので、他団体の状況等を調査しながら研究してまいります。

7 番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

松井議員。

7 番（松井 匡仁議員）

ご答弁ありがとうございました。私も、他団体の実施状況、実施している自治体、実際にございますので、実施状況や資料というのは手元に実は今も持っております、預からせていただいております。ただし、今、次長おっしゃいましたように課題というのも実はあると、大きな課題があるというふうには聞いております。その辺なども、今、次長ご答弁にありましたけれども、一遍検討して一緒に考えたいなと思ってるんですけれども、検討していただきたいなと考えております。

以上で、私、今回の質問を終わらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長（北村 孝議員）

以上で、松井匡仁議員の一般質問を終結いたします。

議長（北村 孝議員）

議事の都合により暫時休憩をいたします。

13時から再開いたします。

（「午前11時27分」休憩）

議長（北村 孝議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後 1時00分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（北村 孝議員）

次に、小島みゆき議員の発言を許します。

4 番（小島 みゆき議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

小島議員。

4 番（小島 みゆき議員）

4 番、公明党の小島みゆきです。通告書に従い一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、新型コロナワクチン接種費用助成について、質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の流行が発生してから約5年が経過し、2023年5月にはコロナが感染症法の5類に移行されました。新型コロナをめぐっては、今、オミクロン株の新たな変異株XEC株が世界的に広がりつつあります。この株は、日本でも確認されていて、今シーズンの流行は確実という指摘もあります。コロナの再燃する可能性が高く、今冬は他市の感染症が同時流行する中、予防対策をより強化する必要があります。今までのように、手洗いやマスク着用などの予防対策の必要性があると言われています。

福岡では感染者が1医療機関当たり1.15人と前週と比べ約1.9倍に増えています。ちなみに大阪府では0.8人です。東京大学理化学研究所の佐藤教授によりますと、XEC株の特徴は、従来の免疫が効きづらく感染力が強いということで、コロナがこれから冬にかけて流行が再拡大すると考えられます。県などは手洗いなど対策を呼びかけています。

新型コロナウイルスのワクチンは、今年3月末まで全額を公費で負担する無料接種が行われていましたが、季節性インフルエンザと同じように原則、費用の一部を自己負担する定期接種になりました。65歳以上の高齢者または60歳から64歳の基礎疾患のある人などを対象にした新型コロナワクチンの定期接種は、10月1日に始まりました。昨年度までは無料接種が行われてきたコロナワクチン接種が、厚生労働省は1回の接種費用を1万5,300円程度と見込み、うち8,300円を国の基金から助成されます。残る7,000円程度については、自治体が補助するかどうかで自己負担の額は変わってきます。

全国の主な自治体では、無料から7,200円まで開きがあります。東京都では、足立区、荒川区、葛飾区、渋谷区、台東区、千代田区、文京区、港区が65歳以上無料、北区は72歳以上無料、江東区、新宿区、墨田区、中央区は75歳以上が無料になっています。他の東京都の自治体は全員自己負担額が2,500円となっています。

一方、定期接種の対象となっていない人は任意接種となるため、原則全額が自己負担金で、医療機関によって異なりますが、厚生労働省などによりますと、1回1万5,000円程度だということです。

大阪府では、定期接種の対象者の無料の自治体はないようですが、東大阪市は2,000円で接種できるようです。ちなみに忠岡町では3,000円です。感染症に詳しい専門家の様々なデータを見ても、インフルエンザよりも多くの人が新型コロナウイルスに感染して入院し、命に関わる合併症を起こしていると述べ、新型コロナウイルスは、今でも警戒すべき感染症だと指摘しています。そして、ワクチンの有効性と安全性を総合すると、接種することによるメリットは大きいとした上で、定期接種の対象となる高齢者や基礎疾患のある人は重症化リスクが高く命に関わる可能性があるので、ワクチンを接種して新型コロナウイルスに対する免疫を獲得することが重要だとしています。

その上で、定期接種の対象となっていない年代の人については、高齢者ほどではないが、元気な人でも重症化することは起こり得ると言われていて、子どもの場合は、インフルエンザと同じように脳症を起こすリスクもあるので、ワクチンで予防することにこしたことはないと述べ、接種を検討してほしいとしています。

そこで忠岡町では、65歳以上の人は3,000円、一方、定期接種の対象となっていない人は任意接種となるため、原則が自己負担で忠岡町では1万4,500円です。10月中旬に高齢である母を、コロナに感染すると重篤化してはいけないうのでワクチン接種を受けるため病院に行きました。待っているときにコロナワクチン接種をしてほしいと窓口で話されている人の声が聞こえてきました。しかし、料金が1万4,500円と聞き、えっ、1万4,500円、高いなとちょっと言われて、ちょっと考えます、そしてしばらくたって、今日はやめとくわと言って帰っていかれました。3,000円でも高いと思いますが、母は高齢なので、コロナに感染すると怖いので接種を受けましたが、先ほどの方のように、感染は怖いけど1万4,500円では接種をとどまる人もいらっしゃるのではないかと思います。特に若い人は無償のときでも接種されない人も多くおられたようですので、任意接種になれば、さらにワクチン接種を控える人も多いのではないかと思います。

そうだとすれば、住民全員ではなくても、年代別で考えると、忠岡町としてももう少し助成することはできないのでしょうか、よろしくお願いいたします。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

大谷健康福祉部次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

新型コロナワクチンは、令和6年4月1日に予防接種法政省令が改正され、同日付で適用された予防接種実施要領において、定期接種の対象者や接種間隔、方法等が定められました。

本町は、国の予防接種実施要領の規定や予防接種法施行規則に基づき、助成対象者を1つ目といたしまして65歳以上の方、2つ目としまして60歳以上65歳未満の方であつ

て、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方としております。これらの方には費用助成により、1回3,000円の自己負担で接種することができます。現在、これらに該当しない方への費用実施は実施しておらず、拡充する予定はございません。

以上でございます。

議長（北村 孝議員）

小島議員。

4 番（小島 みゆき議員）

ありがとうございます。忠岡町としても財政的にもいろいろ厳しいこともよく言われているので、そういうことも加味してのこととは思いますが、住民の生命と健康を守るために、どのように住民負担を支援していけるのかとか、また60歳以下でも基礎疾患のある人など、もう少し考慮していただけるよう取り組んでほしいと思いますが、再度、答弁をよろしくお願いいたします。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

自己負担3,000円は、令和5年12月に国が新型コロナワクチンのメーカー各社から聞き取ったワクチンの希望小売価格が3,000円程度であったことから、近隣市町を調査の上、決定した金額でございます。ワクチン代と手技料を合わせた接種費用の1万5,300円程度のうち、基金管理団体からの助成金、1件8,300円を差し引いても、本来の接種費用が約7,000円となる中で、本町の財政状況とインフルエンザワクチンの高齢者の接種率を加味いたしまして、自己負担を3,000円と設定することが妥当であると判断いたしました。

よって、現行の制度執行においては、自己負担を軽減することは考えておりません。

以上でございます。

4 番（小島 みゆき議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

小島議員。

4 番（小島 みゆき議員）

それは、高齢者の方の3,000円ということですよ。また若い、それ以外の方の年代のこともちょっと言ってるので、その答えも教えていただきたいのですが。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

あくまで予防接種の実施要領の規定とかに今、うたっておりますとおりに、65歳以上の高齢者の方や基礎疾患を持った方をまず受けていただくということが大前提だと思いますので、まずこれらの方の接種のほうを促していきたいというふうに考えてございますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

小島議員。

4番（小島 みゆき議員）

また、ぜひとも、またこれからのこともあると思うので、またしっかりと検討し、大変な方もまだまだたくさんいらっしゃるので、またよろしくをお願いいたします。

次の質問に行きます。

带状疱疹ワクチン接種の助成について質問させていただきます。

近年、带状疱疹の発症や重症化を予防するワクチンのテレビコマーシャルをご覧になった方もおられると思います。平成28年3月から50歳以上の者に対する带状疱疹予防目的で水痘ワクチンが使用できるようになり、令和2年1月からは新しいタイプのワクチンも発売され、この疾患の存在が注目されるようになりました。

带状疱疹は、水ぶくれを伴う発疹、水泡が皮膚に分布している神経に沿って帯状に出現する疾患です。水泡が見られる2日から3日前から、かゆみや痛みを感じるようになり、1週間程度たつと水泡の多発や発熱、頭痛といった症状が見られることもあります。通常は2週間から4週間で皮膚の症状が治まります。多くの方が子どもの頃に水痘、水ぼうそうにかかると、治った後も実は水痘・带状疱疹ウイルスが体の中の神経節に長期間潜伏感染し、加齢や疲労ストレスによって免疫が低下した際などに带状疱疹として発症します。

また、皮膚症状が治った後も、長い間痛みが残る带状疱疹後神経痛、PHNになる可能性があります。原因となる水痘・带状疱疹ウイルスに対しては、成人の9割以上が抗体を持っていることから、既にほとんどの人が感染していると考えられ、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われ、誰もが带状疱疹を発症するリスクがあります。

予防としては、できるだけ健康的な生活習慣を保つことが大切で、食事のバランスに気をつけ、適度な運動と十分な睡眠を心がけること、さらに50歳以上の方については、ワクチン接種をすることで発症予防、重症化予防が期待できるとされています。

発症予防には、ワクチンが有効とされていますが、接種費用が不活化ワクチンでは1回

2万2,000円程度と高額であることが課題です。带状疱疹の予防接種は、発症を完全に防ぐものではありませんが、発症しても軽症で済み、带状疱疹が現れる部位によって、顔面神経麻痺、目の障害、難聴、耳鳴り、めまいなどの重い後遺症が生じることもあります。その後遺症の予防につながるとされています。带状疱疹ワクチン接種費用の助成措置をすべきだと思います。

私も、これまで東京都や多くの自治体で助成をしているので、導入をと要望してきましたが、担当部長からは、大阪府ではどこもしていない。予防接種の意義は大きいし、定期接種に位置づけられれば公費負担が必要だと思うとのお答えをいただいていた。我が党の大阪の議員も各自治体で要望していますが、同等のお答えで、大阪府ではこれまで助成をしている自治体はありませんでした。

その中で大東市は、来年、令和7年1月1日から、大阪府内では初の取組で带状疱疹予防接種の費用助成を実施されます。带状疱疹予防接種の費用助成は、疾病予防と接種費用の経済的な負担を軽減することが目的と言われており、助成、補助事業を開始するとおっしゃってありました。国においても、我が党の議員が要望し、厚生労働省の接種費用を公費で補助する定期接種に含める方針を決めました。今後、接種の対象年齢などについて専門家会議で議論した上で正式に決定することになっています。しかし、遅れているのが現状で、来年の秋頃かともお聞きしております。忠岡町としては1日も早く助成を導入していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

大谷健康福祉部次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

带状疱疹ワクチンは、現在は任意接種のワクチンに位置づけられております。そのため、本町では現在、費用助成はいたしておりませんが、国の動向を注視し、定期接種となる時には、国の予防接種実施要領の規定等に基づきまして、接種対象者を定め、費用助成等についても近隣市町の状況を調査の上、検討してまいります。

議長（北村 孝議員）

小島議員。

4番（小島 みゆき議員）

ぜひともよろしくお願いいたします。医師によると、带状疱疹が他の人に带状疱疹としてうつることはないようですが、带状疱疹の患者さんから水ぼうそうにかかったことのない乳幼児などには、水ぼうそうとしてうつる場合もあるそうです。忠岡町でも高齢者の方々の健康を守るため、また予防をすることで、医療費の削減にもつながっていくのではないかと思います。その意味からも、带状疱疹ワクチン接種費用の助成をしていくべきだ

と思います。ぜひともよろしく願いいたします。

議長（北村 孝議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

国の動向を注視した上で、接種費用の助成額については、ワクチンの価格、手技料、接種率、町の財政等を踏まえて検討していきたいと思いますので、また、負担額を決定する際にはできる限り安く設定できるように努めてまいります。

以上でございます。

議長（北村 孝議員）

小島議員。

4 番（小島 みゆき議員）

ちょっと重なってしまったんですけども、よろしく願いいたします。

次の質問に行きます。

保育施設や学童保育などについて、質問させていただきます。

保育施設や学童保育などで、子どもが死亡したり、骨折などの大けがをしたりした件数は、去年１年間で２，７７２件に上り、過去最多となったことがこども家庭庁のまとめで分かりました。こども家庭庁のまとめによりますと、全国の認可保育所や認定こども園、それに放課後児童クラブ、いわゆる学童保育などで発生した死亡事故や治療に３０日以上かかるけがなどの重大事故は、去年１年間で、先ほども言いましたが２，７７２件、前の年から３１１件増加し、報告が義務化された平成２７年以降、過去最多となりました。

施設別で見ると、認可保育所での事故が１，２６８件、学童保育が６５１件、幼保連携型認定こども園が５６８件などとなっています。全体のうち最も多いのが骨折で２，１８９件と７９％を占め、走って遊んでいる中での転倒や狭いスペースでの子ども同士の衝突などが目立つということです。また、死亡事故は９件で、前の年から４件増加し、年齢別で見ると、ゼロ歳が４件、１歳と２歳がそれぞれ１件、学童保育を利用する小学生が３件でした。死因が特定できた中では、窒息や病死、溺死、急性硬膜下血腫がそれぞれ１件で、事故発生時の状況は、睡眠中が４件、そのほか食事の最中や直後、プールの活動中などでした。

こども家庭庁は事故が増加した原因として、学童保育の利用者が過去最多と増加していることなどを挙げ、十分なスペースの確保などの防止策を進めるよう自治体にも通知しました。

保育園、幼稚園を運営する中で、保育事故は避けることができない重大な問題です。こども園を運営している場合、事故を防ぐために、過去の事例等を知ることは大切だと思います。子どもを預かる保育園では、睡眠時の呼吸停止、プールや水遊びの中の溺水、給食中の誤嚥事故など、子どもの死亡事故や重大事故は発生することがあります。保育に携わ

る全ての人が事故は起こるものと認識して対策しなければ、事故を防止することはできません。保育園の事故事例を知ることで、どのような危険があるかを把握しておくことは大切だと思います。

札幌で、先月末にも1歳の男の子が給食を喉に詰まらせて死亡しました。忠岡町ではどのようにされて、どのような対策をされていますか。また、子どもの事故が増加傾向にある1つの要因として、人手不足による保育の質の低下が考えられています。忠岡町としてはどのようにお考えでしょうか。

健康福祉部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重健康福祉部長。

健康福祉部（二重 幸生部長）

議員お示しのように、こども園における子どもの事故というのは、擦り傷などの小さなものから、命に関わるような重篤な事故まで、いつでも起こる可能性があるものであります。実際に本町のこども園におきましても、小さな擦り傷などはほぼ毎日のように起きているのが実情であります。ですから議員ご指摘のように、重篤な事故につながらないよう、過去の事故の内容を知ることが大切なことであると考えております。

大阪府のホームページにおきまして、府内の保育施設における重篤な事故に関する概要報告というものが掲載されておりますので、それらを情報共有することや、事故防止に特化した研修というものも開催されておりますので、それらを受講をさせるなどについて、今後検討してまいります。

また、事故増加の原因としまして、人手不足というものが影響しているということでございますが、やはり人手不足が常態化している現状においては、否定はできないというふうに考えているところでございます。そのような状況でありますので、少しでも保育士の負担軽減につながるよう、今年の10月からサポートスタッフを雇用しているところでございます。

議長（北村 孝議員）

小島議員。

4番（小島 みゆき議員）

ありがとうございます。保育の事故を防ぐために安全対策マニュアルなど、保育士一人一人が何か起きたときに対処していけるような取組もしていただいているようですので、安心いたしました。

この質問をさせてもらうに当たり、全国でこれほど多くの事故が起こっていることに本当にびっくりしました。離乳食の大変さや、また、子どもはいろんなことに興味があり、大人の考えられないような行動を起こしたりもします。私自身も子育てを通して少しは経

験しております。ご苦勞をおかけいたしますが、事故を起こさない、起こさせないよう、子どもたちの健全な保育をこれからもよろしくお願いいたします。

次に行きます。

委員会で田尻町のこども園を視察させていただきました。子どもの数は同じぐらいですが、職員の数多くいらっしゃいます。忠岡町として、そのことはどのようにお考えでしょうか。また、お話の中で募集時期のことも言われていましたが、いかがお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

健康福祉部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重健康福祉部長。

健康福祉部（二重 幸生部長）

田尻町の職員数の内訳でございますが、正規職員が16名、会計年度任用職員が62名で、総勢78名でございます。それに対しまして、本町では正規職員29名、会計年度任用職員が27名の総勢で56名で、本町より田尻町のほうが人員22名多いというのが現状でございますので、当然、休暇取得であったり、職員の休息が取れやすいということで、働く上で職員のモチベーションが向上できるということは利点であるかなと思いますが、逆にシフトの組替えであったり、労務管理においては難しい部分もあるというふうに感じております。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

中定公室次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

ご質問の後段で職員の募集時期のご質問がありましたので、人事のほうから答弁させていただきます。

本年度、本町では4月より保育教諭職の募集を行い、採用試験を実施しました。応募も一定数あり、合格者まで発表になったのですが、5名の募集に対し、辞退者が相次ぎ、採用に至ったのは2名のみとなりました。現在、不足した採用者の募集を追加で行っているところでございます。今後もこども園職員に限らず、採用試験について、応募者増につながるよう検討を進めてまいります。

以上でございます。

4番（小島 みゆき議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

小島議員。

4 番（小島 みゆき議員）

忠岡町でも募集時期は早く取っていただいたりとかして、そういうふうに減ってしまうと、また補充ということでやっていただいているということですので、ありがたいと思っています。忠岡町にいい人材の方が来ていただき、働き続けていただけるようにもよろしくお願いいたします。それはいかがでしょうか。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

中定公室次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

繰り返しの答弁になりますけども、先ほども申し上げましたとおり、職員の採用、これは行政を進めていく上で、必ず必要となってくるものですので、いろいろ忠岡町に応募してもらえるように、いい人材の採用につながるように検討を進めてまいります。

議長（北村 孝議員）

小島議員。

4 番（小島 みゆき議員）

働き続けていただけるような部分をお答えには。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

申し訳ございません。先ほども健康福祉部長のほうからも答弁もありましたように、サポートスタッフというのを保育現場で導入しております。これは、資格は持っていないけれども専門職はしなくてもいいほかの雑務も含めて力を貸してもらおうというスタッフです。こういったところもいろいろ研究しながら、働きがいのある、また、もう今の時代は福利厚生の部分も多くなるようになってきますので、そういうところも重ねて研究をしてまいりたいと思っています。

以上でございます。

議長（北村 孝議員）

小島議員。

4 番（小島 みゆき議員）

いろいろご苦勞かけるとはと思いますが、またしっかりと取り組んでいただきたいと思います。ぜひともよろしくお願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（北村 孝議員）

以上で、小島みゆき議員の一般質問を終結いたします。

議長（北村 孝議員）

次に、今奈良幸子議員の発言を許します。

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

10月に町長選挙が終わり、2期目の杉原町長の就任のご挨拶の中では、頑張る意気込み、住民への説明をしっかりと行うこと、感謝の思いが述べられていました。「スピード・決断・実行」をモットーに、住民の方々に寄り添い、安心・安全を感じることができる、「つながる つどう 人を育む」忠岡をつくるかじ取りを担っていただきたいと思います。

では、2期目の杉原町政の初めての定例会において、まず1つ目の項目の統一の質問に入ります。

さくらねこ無料不妊手術事業について、昨年12月の定例会で一般質問をさせていただきまして、交付済み、実施報告済みのチケット枚数やどの地域を中心に使用されたのか答弁をいただいております。現在の利用状況と現状について教えてください。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

小倉産業住民部次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

さくらねこ無料不妊手術チケット交付事業は公益財団法人動物基金と協働し、町内において地域猫活動を行うボランティア団体等に対して無料不妊手術チケットを配分し、利用していただく事業であり、令和5年4月から開始いたしました。

今回は、令和6年10月末日時点での実績についてご報告いたします。今年度は、事業実施団体として2団体の登録があり、チケットの交付状況といたしましては、交付済みチケットが190枚、報告済みチケットが117枚となっております。

事業開始以来、町内で雄103匹、雌108匹、計211匹の野良猫が不妊手術を施され、地域において管理される地域猫となっております。また、これまで特に大きなトラブルの報告は受けておらず、適正に活動を実施していただいていると考えているところでございます。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

今年 10 月までの約 1 年半で、本町の野良猫 211 匹が不妊手術を受けたことが確認できました。

では、問 2 に移ります。今回で 3 回目の質問となります。昨年の 12 月の定例会では、猫の不妊去勢手術補助事業ガバメントクラウドファンディングについては、事業の実現可能性について調査・研究を行うとの答弁でした。こちらに関しても、その後の調査・研究の進捗状況を教えてください。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

飼い主のいない猫の不妊手術費用の一部補助につきましては、猫に関する苦情、相談、要望が少ない現状から、公費支出については慎重に検討する必要があると考えております。

また、ガバメントクラウドファンディングについては、さきに述べたとおり、要望等がないことに加え、町としての取組事例がなく、その効果のほどが測れないことから現時点での実施は非現実的ではないかと考えているところでございます。

以上のことを踏まえ、ご質問いただいた事業の実現可能性については、住民からの猫に関する苦情、相談や、今後の地域猫活動の実施状況、町の財政状況等を勘案しながら、引き続き調査・研究を行ってまいります。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

1 年前も同じような質問をしまして、全く進捗状況がないように伝わっております。職員の人数、予算の状況もありますが、前年度の答弁では、今後の地域猫活動の実施状況を勘案するとのことでした。ボランティア活動をしている方々との対話、意見交換はしっかり行えていたのでしょうか。1 年間、どのような調査・研究をされてきているのか、ちょっと少し疑問に感じております。

住民から猫に対する苦情は少ないとされておりますが、この活動のお手伝いをし、町民の方々と対話する中で、信頼関係を築くことなくして、本音を話せる方は少ないということが分かりました。また、今の環境省、大阪府の動物愛護の考え方が住民に浸透しておらず、お伝えしても十分な理解を得られない現状があります。その部分において具体的にど

のように対応していくのか、教えてください。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

議員のほうからご意見をいただいたとおり、野良猫対策に係る国、府の考え方や本町の方針が住民の皆様に浸透していない現状があることについては認識をしております。町ホームページや広報誌等を用いて、より積極的な周知を図ってまいります。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

積極的な周知というものが効果的なものになることを期待し、問3の質問に参ります。

野良猫が引き起こすトラブルには、庭先でふんをする、深夜の鳴き声がうるさい等々、相談を受けることがあります。犬は狂犬病予防法により捕獲が可能ですありますが、猫に関する法律はないため、行政が野良猫の捕獲を行うことができません。また、飼い猫でも放し飼いにされている子はいるため、野良猫か飼い猫かを判断することは難しく、所有物かもしれない猫を保健所で勝手に処分することは難しいのが現状です。

では、餌やり禁止してしまえばいいのではと思うかもしれませんが。本町でも猫に迷惑しています。猫に餌を与えないでという看板がありますが、餌やりを禁止にすると、かえって餌やりが増えるというデータがあります。餌やり禁止の看板が掲げられることによって、猫好きの住民が、私にご飯をあげないとこの子は死んじゃうかもしれないと感じ、隠れ餌やりが横行するためと言われております。こちらに関しては、本町でも同様の現象が起きているため、餌やりの方を探すのに苦勞しております。

地域の中には、猫好きで野良猫にご飯をあげたい人もいれば、野良猫のことが大嫌いな人もいることは承知しております。ただし、どちらの人も野良猫によるトラブルを防ぎたい、野良猫を増やし過ぎたくないという気持ちは共有できるのではないのでしょうか。野良猫問題も地域猫活動も、地域の方の協力と理解が必要です。地域の全員が快適に過ごせるよう、町民全体でこの猫の問題を考える場を設け、地域猫活動においても考えていく必要があると感じておりますが、その点いかがでしょうか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

町といたしましては、野良猫の対策として国や大阪府より案内されている猫との共生に関する考え方に基づき、飼うことができないのであれば、野良猫に無責任に餌をやらない、野良猫が居着かないような対策を取る、猫は屋内で飼うなどといった案内をしています。

地域猫活動につきましては、町全体で実績すべきものとして啓発するのではなく、あくまでもこうした野良猫対策の1つの手法として紹介していく考えでございます。

こうした考えの下、町の財政状況等も鑑み、現時点では地域猫活動を町の施策の1つとして取り上げる予定はございませんが、先ほども申し上げたとおり、野良猫対策に係る国、府の考え方や本町の方針が住民の皆様に浸透していない現状があると認識しておりますので、町ホームページや広報誌等を用いて、より積極的な周知を図ってまいりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

環境省が策定している猫の適正譲渡ガイドブックの中に、行政は地域住民や関係者の連絡調整、話合いの場をつくる、不妊去勢手術の助成など、活動の支援の助成、活動の周知などの地域猫活動を支援し把握することと、行政、ボランティア団体、地域住民との役割分担を行う三者協働について挙げられています。

野良猫には無責任に餌をやらないとの発言でしたので、本町の、猫に迷惑しております。猫に餌をやらないでという看板においては、適切な文言ではないため、例えば、猫に餌を与えるなら考えましょうなど、適切な文言への修正をお願いします。

ほかの市町村、富田林市では、ボランティア団体には地域猫活動中であることを明示する看板及び腕章の貸出しを行い、活動の公的な信頼性を高め、活動者の不安を解消し、安全で安心して活動できる仕組みを整えております。

猫については、町全体の問題として住民の皆様と話し合いながら方向性を決め、行動に移していく必要があると考えます。職員の人数と養成も考えながら、行政の支援の体制において前向きな検討を要望し、問4の質問に移ります。

今年6月の定例会におきまして、ペット同行避難について質問いたしましたが、その後の調査・研究への進捗状況を教えてください。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

南公室次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

災害時におけるペット同行避難につきましては、他の団体の取組や情報を収集し、調査・研究を行うとのお答えをさせていただいてございました。議員より、他の団体の取組状況をはじめ、泉南市がペット同行避難マニュアルを作成していることなどをお示しいただいたことなどから、先般、泉南市の危機管理部局を訪問させていただき、マニュアル作成に至った経緯等も含め、いろいろとお話を聞かせていただいたところでございます。

今後におきましては、引き続き調査・研究を継続していく過程の中におきましても、泉南市で情報を得たことなどを踏まえ、本町で規模の大きい指定避難所となっている小・中学校の管理者と備蓄物品の保管スペースをはじめ、要配慮者等の避難スペース、また、車中泊場所の確認等と併せて、ペットと同行避難する場合のスペース確保も含め協議を行ってまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。泉南市へ状況を確認に行き、行動していただけたこと、少しずつ進展していることが分かりました。引き続きペット同行避難の推進に努めていただきたいと思います。

また、近隣の泉大津市では、防災士の方が毎月 1 回防災サロンというイベントを開催し、7 月のテーマが災害時のペットであり、ペット同行避難についても話されていきました。地域に防災士の方がいて、このような取組をしてくださることはよいことだと思いました。まず、本町の職員で防災士を持っている方はいらっしゃるのでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

全庁的に防災士の資格を持っている職員の把握はしてございませんが、自治防災課では 2 名の資格を持っている職員が在職している状況でございます。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

職員の方が防災士を持っているということが分かり、ありがとうございます。本町に住んでいる方で、防災の分野において知識、経験がある方が増えることは、防災力の向上にもつながります。町長のマニフェストにも掲げております防災士の資格取得支援を深く要

望し、2項目めの問1に入ってまいります。

前回の定例会の最後の質問で、本町の財政運営の現状においてどのように捉えているのかお聞きし、新たな歳入の確保というお答えがあり、稼ぐ視点が大切だと述べさせていただきました。午前中の松井議員の質問でも、自主財源として法人住民税の確保の大切さも述べており、職員の方も前向きな答弁でした。

今年、9月の決算委員会でも、自主財源を増やすためにふるさと納税を強化していきたいとの答弁でした。財政運営において、稼ぐ視点、経営的視点で行っている施策はありますでしょうか、教えてください。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

中定公室次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

今、議員、ご指摘の施策ということになると、ふるさと納税がそれに当たるかと思いません。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2番（今奈良 幸子議員）

ふるさと納税には、個人版と企業版があり、今回、個人版のことを言われたと思います。企業版ふるさと納税とは、国が認定した地域再生計画に位置づけられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。人材派遣型においては、専門的知識、ノウハウを有する企業の人材を地方公共団体へ派遣することができます。自治体のメリットとしては、幾つもありますが、実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができることなどがあります。

政府が発信している地方創生のページの本町の部分には、分野別の寄附募集事業名は上がっていないため、行っていないと思います。平成29年度の決算審査特別委員会では、ふるさと納税の効果をより広く取り入れられて、特に実績ゼロ円での企業版ふるさと納税を進めていく動きを忠岡町として他市町に先駆けて検討、行動くださいとのご意見や、令和3年12月定例会でも、三宅議員からふるさと納税活用の質問がありました。私も本町として、企業版ふるさと納税を進めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

企業版ふるさと納税については、議員お示しのと通りの制度となっております。個人版と同様、寄附をいただける制度ですので、地方公共団体の事務の中でも、施策が進めば進むほど歳入を確保できるという観点を持つ施策です。

また、個人版とは違い、1社寄附いただけると金額は大きな寄附となります。企業版ふるさと納税の人材派遣型については、ある企業、ある会社が3年前から毎年提案をいただいております。しかしながら、本町が希望する職種と企業側が派遣できる人材のマッチングがかなわず、成立はしておりません。今年度もお話をいただいておりますので、人材派遣型ふるさと納税につながるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、ふるさと納税については本町の重要な歳入を確保する施策であることを十分に認識して、さらなる寄附につながるよう検討を進めてまいります。

以上でございます。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2番（今奈良 幸子議員）

企業版ふるさと納税に関しても、取組をされていることが分かりうれしく思っております。泉佐野市が行っております子どもの未来応援プロジェクトについて、令和5年2月にお話を聞きに行ってきました。そこでは、積極的に新しいことに取り組む職員の方の姿勢が印象的でした。本町でもメリットがある企業版ふるさと納税の取組を進めていけるよう、よろしくお願いいたします。

問2についての質問に移ります。

自主財源を増やしていくという点で、基金の管理、運営の推進が重要だと考えます。地方自治法において、基金は確実かつ効率的に運用しなければならないと規定されております。本町の基金の管理、運用の状況について教えてください。

会計管理者（長谷川 太志会計管理者）

議長。

議長（北村 孝議員）

長谷川会計管理者。

会計管理者（長谷川 太志会計管理者）

ご質問いただきました基金の管理、運用の状況についてであります。本町の基金条例において、基金に積み立てた資金は、確実な金融機関への預金、確実かつ有利な有価証券の借入れ、その他の最も確実かつ有利な方法により保管し、または運用しなければならないと規定されており、現在、各基金については、それぞれの普通預金口座で管理、運用を行っております。

また、その運用による金利収入につきましては、令和5年度で1万8,773円、令和6年度の現時点での金利収入につきましては、15万6,281円という状況でありまし

た。

以上でございます。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

債権運用はされていないことが分かりました。債権運用に関しては、太子町、和泉市、豊中市、吹田市等が行っており、交野市の事例を挙げさせていただきます。

令和 5 年度より積み立てた基金を活用して、国債や一般担保付社債等の債権を購入、債権での運用については、交野市資金管理方針に基づき、資金の安全性を最優先し、その上で利回り等の効率性を追求することとしており、運用できる債権を国債、地方債等の公共債と、信用力が高く債務履行の確実性が高いと判断される一般担保付社債に限定し、かつ発行体の格付が投資適格とされる A 格額以上の債権としています。

なお、基金の取崩しや歳計現金の不足等に備えて、資金の一部は預金でも保管していますとのことです。

本町でもこのように債権運用のお考えはございますでしょうか。

会計管理者（長谷川 太志会計管理者）

議長。

議長（北村 孝議員）

長谷川会計管理者。

会計管理者（長谷川 太志会計管理者）

債券運用につきましては、財政運営に余裕が出てまいりましたので、今後は財政運営上必要な運転資金を把握しながら、公金管理に関する方針を策定した後、運用可能な期間、金利情勢を考慮した上で、基金の一部を普通預金の金利よりも高く、安全性の高い国債で運用することを検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

前向きな答弁でした。ありがとうございます。本町の資金管理方針を策定し、なるべく債券の運用が早く始められるような体制づくりに努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、問 3 に入ります。

本町は多くの団体と連携しております。各種団体に対し、その目的に応じ補助金を交付しているように思われます。しかし、時代の流れに伴い、目的は同じでも手段が変わり、ニーズも多様化しております。団体の補助金の額について見直しが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

現在、各種団体の補助金については、過去から定額補助となっておりますが、時代の流れやニーズが変化していることから、今後、定額補助を見直していくことも検討しております。よろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

見直しを検討していくことが分かりました。本町との関わりのある団体、特に補助金を交付している団体とは、毎年一度はしっかり時間を取り対話をするすることで、新たな人材の発見や新たな事業の発展につながると考えます。そのやり取りの中で、行政職員の方々も、本町の実態をより把握でき、共に異なる役割を持って事業の縮小、拡大を検討し、補助金についても精査していけるのではないのでしょうか。その点についていかがでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

町から補助金を交付している団体については、町から委嘱している団体や住民自ら設立している任意団体などがあり、任意団体の中でも設立の経緯について町が関わっているような団体もございます。

いずれの団体においても、各部局において事務局となっており、関わりを持っております。そういった関係性であっても、委嘱団体はさておき、任意団体については、あくまで住民が主体であることから、町が事業の縮小・拡大へ話を進めることは難しいかと考えております。

ただし、先ほど申し上げたように、補助金の交付については検討していることから、補助金の交付要件が変更となりましたら、補助金額に合わせて事業規模等についてもおのずと変わってくるものと考えております。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

令和 4 年度の決算審査特別委員会で、当会派の前川委員は、町民や町内各種団体への各種補助金、交付金について、補助や交付をしたらそれで終わりというのではなく、執行状況の確認や執行に向けての助言、アドバイスを行い、また、制度の在り方や改善点など様々な場面において深く関わりを持っていただくことを要望するものと意見しております。ぜひ、この点よろしく願いいたします。

では、3 項目めに入ります。

本町の最高位の計画であります総合計画に基づいて、地域福祉を推進の分野では、本町が策定主体の地域福祉計画と忠岡町社会福祉協議会が策定主体の地域福祉活動計画があります。これらの計画は、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉の各分野における共通的な事項を記載する、いわゆる上位計画として位置づけられ、社会福祉協議会との連携が重要であり、互いが主体性を持って行動する必要があります。

ほかにも、厚生労働省のホームページの中の全国社会福祉協議会の資料によると、市区町村社協は地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織、関係者の協働により、地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる、共に生きる豊かな地域社会づくりを推進することを使命としていますと挙げられ、このことから、社会福祉協議会の存在が重要であることが分かっていると思います。

そこで、現在の地域福祉における現状や具体的な施策について、本町と社協それぞれの観点でお答えください。

健康福祉部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重健康福祉部長。

健康福祉部（二重 幸生部長）

現在の地域福祉においての現状としましては、少子高齢化や核家族化、価値観の多様化を背景に、地域社会のつながりや地域に対する関心の希薄化などが問題になっております。また、これらに関連して、社会的孤立や見守りが必要な人の増加、8050 問題など世帯における課題の複合化など、地域の福祉課題が徐々に拡大・複雑化しております。

こうした中、町としましては、支援対象者の横断的な課題や制度の谷間にある方への支援等に対応するために、総合的な相談支援体制の整備と複合的な課題の解決に対応したネットワークづくりを行うほか、コミュニティソーシャルワーカーを配置し支援を必要とす

る人に対し、安否確認や見守り、生活課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎなどを関係課と協力しながら行っております。

一方、社会福祉協議会では、地域福祉の推進としまして、地区福祉委員会を中心に、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動や地域での居場所づくりのサロン活動等の事業を行う小地域ネットワーク事業をはじめ、高齢者の買物支援事業、声かけ見守り活動、世代間交流の推進、ボランティアセンター事業、障害者の社会参加事業、各子ども食堂を担っていただいておりますボランティアの連絡調整などを実施しております。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

役割分担をして、地域福祉の推進において取組があることが分かりました。今年度より本町では、地域において支援を必要とする人々の生活圏や人間関係等、環境面を重視した援助を行うとともに、地域を基盤とする支援活動を発見して、支援を必要とする人に結びつけたり、新たなサービスを開発したり、公的制度との関係を調整したりするコミュニティソーシャルワーカー、通称CSWを、社協では、ボランティアセンター事業に力を注ぐと伺いました。

CSWの現状、「ちょこっと」ボランティアの現状を教えてください。

健康福祉部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

健康福祉部（二重 幸生部長）

CSWにつきましては、令和6年4月から町において実施をいたしております、10月末までで80人から延べ342件の相談をお受けしております。うち69名につきましては、情報提供や専門機関へつなぐことなどにより終結しております。

また、議員仰せの「ちょこっと」ボランティアにつきましては、今年度より社会福祉協議会で始めた事業でありまして、30分程度の軽作業等を行うボランティアでございます。広報誌ぬくもりやホームページ、フェイスブックで募集するほか、役場福祉課窓口にチラシを配架し、ボランティアと支援希望者を募集しておりますが、現在ボランティアについては3名の登録がございますが、支援希望者につきましてはゼロ人となっております。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

このような現状を本町としては、どのように捉えているのでしょうか。調査する中で、地域福祉とは、生活していく上で困難な状況に置かれている地域住民の生活上の課題の解決に向けて支援を展開することと、新たな地域を形成していく内発性を基本要件とし、地域を舞台にそこで暮らす住民自身が、私的な利害を超えて協働して公共的な課題に取り組むことで、より暮らしやすい地域社会にしていくことと、あるいはそのような地域に生活の舞台としての地域そのものを変えていくことであると知りました。

福祉の分野においては、児童の福祉があります。2つの計画には子ども向けの事業を取り上げていますが、実際には事業化されているのか可視化できていない部分が多いように感じています。

例えば、コロナ禍で実施できていないと聞いていました世代間交流事業、今年は一度実施されたこの事業についても、複数回実施するなど高齢者と子どもの交流についても積極的な活動をお願いしたいです。

事業化できていない課題について、関係者同士で一つ一つ前向きな協議を行い、児童の福祉の分野の推進をしていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

健康福祉部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

健康福祉部（二重 幸生部長）

児童の福祉の分野の推進につきましては、町においても令和6年度こども課を創設し、子どもや子育て世代への支援のさらなる充実を図っております。議員お示しのような世代間交流をさらに充実させ、高齢者と子どもたちとのつながりを大切にするすることで、児童の福祉の推進につながるものと考えております。今後も関係機関等と協働しながら、児童の福祉の向上に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

これからの地域福祉には、住民や社会福祉協議会や福祉施設など関係機関が協働することで、自治体運営そのものをいかに時事的に展開していけるかということが問われてきています。児童福祉の向上にも努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、4 項目めに入ります。

現在、少子化が進む一方で、発達障害と診断されている方や発達障害の傾向にあるグレーゾーンの方が増加傾向にあります。療育とは、それぞれの障害の特性に応じた福祉的、心理的、教育的及び医療的な援助であります。ある研究グループによれば、神経が飛躍的に発達する時期である幼少期に療育を始めることで、ピラミッドの土台である五感の発達が促される。ただ単に早い段階からトレーニングを積むということにとどまらず、お子さんがこれからの人生を送る上でとても大切な自尊感情を守り、自己肯定感を育んでいくため二次障害を予防する子どもとの適切な関わりが分かることが挙げられております。

これらの早期療育の大切さは、同会派の尾崎議員からも何度もお伝えしております。現在、忠岡町の未就学児の子どもたちがどのようにして発達障害の診断やグレーゾーンの発見があり療育につながるのか、また療育を受けることができるのか、教えてください。

健康福祉部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

健康福祉部（二重 幸生部長）

本町では、乳幼児健診での医師の診察やスクリーニング検査、保護者からの困り事を聞くなどの際に、子どもたちの発育、発達を確認しております。また、健康づくり課には、保健師や助産師、管理栄養士がおり、訪問に出向くなど日頃から母子のサポートに尽力しております。

そのような対応の中で、疾病や障害の疑いがある場合は、保健センターで実施する健診後のフォローとしての二次検診や発達相談を紹介し、必要に応じて医療機関や療育機関等につないでおります。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

日頃から母子のサポートに尽力し、必要に応じて療育機関等につなげていることが分かりました。ある講演会では言葉の概念が変わり、通常発達と異なることで特徴づけられ、そのために日常生活上の困難を来す状態を神経発達症群（神経発達障害群）ということを知り、また大学の授業では、障害は個人のもではなく社会の側にあるという社会モデル、障害は固定したものではなく生活モデルとして捉える考え方へと変わったことを改めて学びました。

幼少期に心身機能構造の発達特性に気づかれなかった子どもたちは、二次障害を呈することが多いというデータがあります。子どもの数は減っているのにもかかわらず、ひとり

親世帯、共働き世帯の増加により、保育所、こども園に通う子どもは減っておりません。そこでいかに療育につなげることができるかが重要です。

現在、社会福祉法人三ヶ山学園にある自閉症児支援センターwaveからアドバイザーを派遣していただき、必要な子どもに対してアドバイスや研修を受けられるようになっていると前回の一般質問でお聞きしました。具体的にどのようなことを行っているのか、教えてください。

健康福祉部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

健康福祉部（二重 幸生部長）

大阪府発達支援拠点であります自閉症児支援センターwaveによります基幹支援サービスには、主に3つのメニューがあります。

1つ目は、職員等のニーズに応じた研修を実施していただくというものでございます。

2つ目は、wave職員にこども園に来ていただき、対象児童について助言等をいただくものでございます。

3つ目は、waveでの見学や実習体験を受けさせていただくというものでございまして、本町におきましては、これらの3つの中で1つ目と2つ目を主にお願いしている状況でございます。

具体的には、職員の障害特性に関する知識の差を解消するために、全職員を対象として発達障害の特性理解に関する研修会を実施いたしました。こちらに関しては、ビデオでも撮影をし、参加できなかった者にも後で見られるように対応をしております。

また、月一、二回の頻度で訪問していただくことで、対象児童の園での過ごし方や、活動への参加の仕方を見ていただき、対象児童の見方や捉え方を見立てていただいております。実施後、保育教諭らへフィードバックしていただき、園での活動を理解して取り組み、過ごしやすさにつながると考えられる支援方法についてアドバイスをいただいているところでございます。

2番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2番（今奈良 幸子議員）

いろいろなメニューがあることを知りました。先週行われた忠岡町障害者施策推進協議会で、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の令和5年度の実績報告の中でも、保育所等訪問支援事業についての質問がありました。文部科学省でも述べられている共生社会の形成

に向けたインクルーシブ教育システムの構築が重要であります。

このシステムの構築のために、本町でも臨床心理士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士による指導を実施し、未就学児の支援体制の強化、早期療育の機会の強化を図っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

健康福祉部（二重 幸生部長）

議長。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

健康福祉部（二重 幸生部長）

議員お示しのインクルーシブ教育システムの構築のためにも、先ほども申し上げましたが、今年度から大阪府の制度を活用し、自閉症児支援センターwaveからアドバイザーを派遣していただき、保育士への具体的な支援方法の助言や研修会の開催などの取組を開始したところでございます。

実際に、こども園に来ていただいて様々な助言をもらう中で、本町の保育士の意識などにも変化が出てきております。医学療法士や言語聴覚士などの専門職の方が身近にいてくれるというところで、さらに質の高い支援ができると思うというような声も聞いておるところでございますので、引き続き、来年度以降も予算確保に向けて調整してまいりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

前向きな答弁をいただきました。未来を担う子どもたちへの投資として調整をお願いいたします。

では、最後の5項目めに入ります。

先月、学校運営の勉強会に参加し、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度という存在を知りました。意外だと感じたこととして、本町の小学校に既にある学校協議会と一緒にだと思っていましたが、異なるものでした。

コミュニティ・スクールとは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく制度で、教育委員会が学校運営協議会を設置する設置努力義務があり、文部科学省が公表した調査によると、2023年度の導入校は1万8,135校で、導入率は52.3%と半数を超えたことが分かりました。

本町のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進における現状をどのように捉えているのか、教えてください。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議員お示しのコミュニティ・スクールにつきましては、地域住民や保護者、校長や教職員、学識経験者などで構成される学校運営協議会が、学校運営の基本方針や課題の共有、学校への支援の協議などを行い、地域の実情に応じた特色ある学校づくりを進めていくものであると認識しております。

現在、本町におきましては、学校運営協議会はありませんが、各校に学校協議会を設置し、学校長の求めに応じ、保護者や地域の方で構成する学校協議員からご意見を聴取し、学校運営の改善に生かしております。

また、地域学校協働活動につきましては、地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携、協働して行う様々な活動であると認識しております。

現在、本町におきましては、忠岡中学校区地域教育協議会忠岡すこやかネットにおいて地域・家庭・学校の連携により、様々な取組が行われております。本町の子どもたちの生きる力を育むためには、地域・家庭・学校の連携は重要であると考えております。現在も小学校でのお店探検やまち巡り、中学校での職業体験学習等での地域連携や地域のボランティアの方による登下校の見守りや花壇の整備等、様々な活動により連携を図っているところでございます。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

現在、この制度はなく、本町なりの地域との連携があることが分かりました。教育委員会が設置するよう努める努力義務があることから、検討していく必要があるのではないのでしょうか。

C Sマイスターという専門家がいます。本町でもお話を伺いながら、導入促進の可能性を検討してみることにスタートしてみたいかでしょうか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議長。

議長（北村 孝議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

まずコミュニティ・スクール等について、本町の地域の特色から必要かどうかも含め検討し、議員お示しのＣＳマイスターと先例事例を調査・研究してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

今奈良議員。

２番（今奈良 幸子議員）

近隣市町村では、泉大津市、和泉市、貝塚市が導入しているため、情報交換されてみてよいと思います。目的を失い形骸化し、業務量を増やす仕組みとなってしまうこともあるようなので、調査・研究をしっかりと行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（北村 孝議員）

以上で、今奈良幸子議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により暫時休憩をいたします。

１４時３０分から再開をいたします。

（「午後２時１１分」休憩）

議長（北村 孝議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後２時３０分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（北村 孝議員）

次に、前川和也議員の発言を許します。

前川議員。

９番（前川 和也議員）

先々月、町長選挙が終わりまして、杉原町政が２期目スタートしまして、初めての議会、一般質問ということで、選挙戦で掲げておられた公約をはじめ、今後の方針について問うていきたいということで、たくさん町長にもお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

まず、公約から１点目、公民連携によるごみ処理事業についてから伺います。

今回の選挙戦では、２期目の公約の一丁目一番地として、公民連携事業によるごみ処理事業の推進が掲げられておりました。証紙ビラはじめ後援ポスターとか街頭演説でも必ず訴えておられました。証紙ビラには、処理経費ワーストからの脱却と。持続可能な運営を

目指してということで、歳出削減効果でありますとか、歳入効果が説明されており、歳入効果の中では、産業廃棄物の協力金収入という文言もはっきりと書かれておりまして、前々回、令和2年の町長選挙のときには、広域処理を進めるとしておりましたけども、その後の検討で広域連携にかじを切ったという経緯までしっかりと書かれておりました。

その上で、ありがたくそして重たい、非常に責任の重たいご信任をいただいたというわけではありますが、町長並びに担当部局の皆様も自信と誇りと責任を持って、公民連携によるごみ処理事業、推進していただきたいというふうに思うわけですが、選挙という民主主義のプロセスを経てご信任を賜ったということで、公民連携ごみ処理事業を強力に今後、推し進めていくという決意を改めてお聞かせいただければなというふうに思います。ここ、町長、お願いできますか。

議長（北村 孝議員）

杉原町長。

町長（杉原 健士町長）

先般の町長選挙において、これまでの取組として持続可能な財政運営を目指して推進してきました公民連携によるごみ処理事業については、ご当選させてもらった以上、やっぱり引き続き住民の皆様の健康・安全・環境を大前提としまして、事業を推進していくことを住民の皆様に説明をさせていただきました。

その結果を受けまして、再度ご信任いただいたことから、本事業につきましてもさらに気を引き締めながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

さらに気を引き締めて進めていくということでしたけども、さらに気を引き締めて、そしてより丁寧に進めなければならないというふうに思っております。ご信任をいただいたと先ほど申し上げましたけども、大事なことは、決しておごらずに、傲慢にならずに、常に自分自身を律しながら政策を推進していくこと、これを求めたいというふうに思っております。

きっと町長は同じ気持ちだろうというふうに思います。その気持ちを具現化、ぜひしていただきたいというふうに思います。どういうふうに取り組んでいくのか、聞かせていただけますでしょうか。

議長（北村 孝議員）

杉原町長。

町長（杉原 健士町長）

具体的には、設計等に任せて検討してまいりますけれども、まず今できることといたし

まして、本町のごみ処理、環境施策について住民の皆様に広く周知を図るために、町広報等を通じた情報発信から取り組んでまいりたいと考えております。

今後は2度目の町政を担うに当たり、より丁寧に町政運営を進めるためにも、ごみ処理事業だけではなく町の施策に関して幅広い分野において、町民の皆様と意見交換ができるような場が形成できるように検討してまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

町政について、町政全般について幅広く住民の方々と意見交換の場を検討するというところでありました。これは町政1期目にはない取組である、まさに丁寧に、謙虚にということの具体策の1つであろうかというふうにも思います。昔には、20年ほど前に、地区懇談会というようなものがこの本町でもあったかなということで記憶しておりますが、実現すれば、町民と町政をつなぐ非常にいい機会になるかなというふうにも思いますので、ぜひとも意見交換ができる場の設定というのは、ぜひしていただきたいなと、町政全般についてしていただきたいなというふうに思います。

近隣見ましても、岸和田市とか和泉市とか泉大津市、高石市もそうですね、市長と語ろう、タウンミーティングみたいな、これが開催されてます。本町でも、ぜひその他市の事例を参考にしながら、引き続き、この1期目も、引き続きこのごみ処理事業に対してご説明もされていたというふうに思いますが、そういったこの全般にも枠を広げてそういう意見交換、タウンミーティングのようなものを検討していただきたいというふうに思ってますが、最後もう一回、伺えますでしょうか。

議長（北村 孝議員）

杉原町長。

町長（杉原 健士町長）

未来に向けての前向きな交換の場ということに対しましては、やっぱりいろいろこれからもしっかりと丁寧に考えていかなあかんということでもありますので、手法も含めながら検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

求めたいと思います。

次に、子どもチャレンジ支援事業についてであります。

これ、仮称、仮の名前だということなんですけども、選挙戦で掲げておりました教育振興策っていうのは、たくさんあるかというふうに思いますが、体育館の修繕、整備も同じ

く掲げられておられましたけども、これは今までにない初めて聞いた取組でありますし、以前から議会でも質問事項に挙がったというふうに思いますけども、子どものチャレンジ、習い事代の助成ですよね。たくさんの教育振興策あるかと思いますが、なぜこれに取り組むのか、聞かせいただけますでしょうか。

議長（北村 孝議員）

杉原町長。

町長（杉原 健士町長）

確かに教育振興策といたしまして様々な選択肢がございますが、習い事は学力向上だけでなくスポーツや芸術などを通じた自己肯定感や社会性の育成にも寄与します。子どもの多様な才能を伸ばす機会を提供すること、教育格差の是正を図ることを目的として本事業の実施を考えております。この事業を通じまして、子どもたちが自身の才能や興味を伸ばし、将来に向けて可能性を広げられることを期待しております。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

この同様の制度というのは、大阪において大阪市でありますとか、この泉州では泉佐野市なんかが実施している制度であります。成長の機会の提供ということで大変に素晴らしい事業であるかと思いますが、所得制限ありという条件が課せられております。この条件を設けた意図についてお聞かせいただければなというふうに思います。

議長（北村 孝議員）

杉原町長。

町長（杉原 健士町長）

本事業は、教育格差の是正を図ることを目的といたしまして事業を提案させていただこうと考えております。具体的な事業内容につきましては、令和7年度の予算にてご提案できるように現在精査している状況でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

予算計上すべく精査しているということでしたけども、まずはスタートということで、徐々に制限も緩和していくという考えもあるかもしれません。

所得制限、大阪市はなくなつたんですよね、もともと設けてたんですよね。大阪市では所得制限をなくしたということなんですけども、制限、この制度の利用でおおよその所得が周囲に知られてしまうかもしれないという可能性があり、この制度自体の利用を控えたケースも少なくなかなかつたというふうにも報道されておりました。この点も非常に留意する必要がありますし、また、他の地域にはない教育で特色を出すという点では、思い切

ったこの助成に取り組むと、こういうところでそういう制限をどうするかというところ、検討余地もあるかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

議長（北村 孝議員）

杉原町長。

町長（杉原 健士町長）

議員のご質問の意図や他の事業の状況も踏まえつつ、令和7年度の予算にてよいご提案できるように検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いたいと思います。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

予算計上すべく、よりよいものができるように取り組んでいただけたらなというふうに思いまして、次の質問に参ります。

次は、大阪・関西万博における本町の今後の取組についてということで通告をさせていただきました。

万博については、この選挙戦で訴えておられた証紙ビラだけではなく、後援ポスターにも堂々と掲げられておりました。このことから、万博への取組について積極的に推進をすべきであるというご判断を、ご信任を町民よりいただいたというわけですが、ここでまず1点目、もう開催まで半年切っておりますが、機運醸成における今後の本町の取組について、お答えいただけませんか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

機運醸成でございますが、先日の商工カーニバルや健幸まつりなどで万博ブースを出展し、ミャクミャクの参加や万博そのものの紹介、子ども招待事業などのPRを実施いたしました。

今後においても、万博推進局と連携しながら、各種行事やLINE、インスタグラムなどを活用し、万博の周知に努めてまいりたいと考えております。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

先月の商工カーニバル、あと先々週ですかね、この役場の1階でも開催されました健幸まつり、ブース出展もされていてマスコットキャラクターのミャクミャクも来ておりまし

たけども、既に今後予定されているイベントに絡めて広報、PRをしていくということでございました。

では、この万博のこの２点目でございますけれども、大阪万博そのものに、機運醸成ではなくてそのものに本町が関与することについて、今後の計画についてどうされますか、お聞かせください。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

大阪・関西万博において本町が関連するイベントとしましては、まだ全てが確定しているわけではございませんが、春の５月９日から１１日の間で、だんじりの出展、食べなはれイベントで町内事業者の出店、夏の７月２９日から３０日の間で、春と同じく食べなはれイベント、キッズダンス、キッズフラダンスの出演、赤井勝氏の装花を予定しております。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

９番（前川 和也議員）

だんじりの出展はじめ、お花の赤井先生の装花など開催地の大阪府の自治体として、忠岡町その自治体の１つとして様々な企画を予定しているということでございました。

万博に関する最新のニュースでは、ウクライナがブース出展を正式に表明したということとあります。まさに世界につながる平和を発信する場ですよ。単なる娯楽では決してなくて、学びの場であることをこのウクライナのブース出展からも確信をいたしました。

そういう場に町民の皆さんに機会の提供ができるように積極的に取り組みますというふうにも証紙ビラにも書かれておりました。こういうことで民意をいただいて、予算措置も含めて積極的な関与を求めたいというふうに思っております。町民にすばらしい機会の提供ができるように、その予算措置も含めて求めたいと思いますが、いかがでございましょうか。

議長（北村 孝議員）

杉原町長。

町長（杉原 健士町長）

まずは１９７０年、ちょうど私は小学校の４年生ということで、昭和４５年、高度成長と同時に非常にまだ私自身も大阪万博、目に焼きついております。そういうこともありまして、いろんなことで子どもたちにもやっぱり夢を与えるという問題に対しましては、やっぱりしっかりと予算要求をしていかなあかんかなと思ってますので、令和７年度の当初予

算に要求予定をしているものについて、9月議会において議決いただいた子ども招待事業関連経費をはじめとしまして、今回のだんじり出展や夏のイベント等に係る諸費用については、計上させていただく予定しておりますので、ご理解のほど、ご協力、またよろしくをお願いしたいと思います。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

かしこまりました。こういう民意をいただいたということもありますので、本町としても、ぜひともこういう万博の機会を町民の皆様に提供できるように取り組んでいただきたいというふうに思いまして、次の質問項目に移ります。

財政予測から考える基礎自治体としての本町の将来像についてということですが、杉原町政も1期目の1つの実績として、財政調整基金、財調の着実な積立てということがあります。令和3年度、約6億5,000万円から令和5年度には約17億円まで増やしたということがあります。

そこで、本町と大阪府とで共同で作成をいたしました中長期財政シミュレーションで、令和17年以降の収支が赤字に転じるという見通しになっておりますが、それを踏まえて中長期で見たときの基金の残高の見通しはどういうふうになるのか、お聞かせいただけますでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

大阪府が作成した中長期財政シミュレーションによりますと、収支についてはしばらくは堅調な財政運営が見込まれる。当面の間は黒字で推移いたしますが、人口減少に伴う税収減、社会保障経費の増、建設事業費が高い水準で推移することなどにより、黒字幅は徐々に縮小し、令和17年度には赤字に転じる見通しとなっております。それに伴い、財政調整基金についても、令和17年度までは、残高は増加する見通しでございますが、それ以降は減少していく見通しとなっております。

また、本シミュレーションには、現時点で計画されていない公共施設の老朽化対策に係る経費やデジタルトランスフォーメーションやグリーントランスフォーメーションなどをはじめ、目まぐるしく変化する社会経済状況への対応に係る経費などは見込まれていないことから、基金の取崩しも増える可能性があると考えてます。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

非常に厳しい見立てであるということです。先ほどのご答弁でも、公共施設のお話とか D X とかそういうことが分かりましたけども、午前中の松井議員の債務に関するお話もありましたし、先ほど今奈良議員の基金のお話も今先ほどあったところなんですけども、総合計画でもこの中長期財政シミュレーションでもそうなんですけども、公共施設の老朽化対策とか I C T 化とか、そして官民連携、広域連携ですとか、これはいろんな行政文書とか計画で今後の行政が取り組むこととしているということで、絶対に出てくるワードなんです。

そのような中、それらの取組も踏まえた上で、ちなみに今、先ほどの中長期の財政シミュレーションでも踏まえられていないということです。これらの取組も踏まえた上で、本町独自に財政シミュレーションといたしますか、行財政プランというんですかね、これを策定し、それに基づいて財政運営を行っていくというふうにも思っておりますが、いかがでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

町財政を取り巻く状況は、第 2 次財政健全化計画執行時の危機的な状況からは脱却したものの、今後も楽観できない状況が続くものと想定されることから、持続可能な行政経営を行っていく財政基盤を確立するため、忠岡町財政運営基本方針を策定する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

先ほど、財政運営基本方針ですか、そういったものが作成予定であるということでご答弁をいただいたところであります。これまでも、他の委員からも同じように財政、今後考えるような大きな計画はないのかというような質問もされていたかと思いますが、そういうことありまして、今回また答弁で財政運営基本方針を策定する予定というところまでご答弁をいただくことができたかなというふうに思いますので、ぜひともこれもご答弁にありました持続可能な行政運営ですとか、これができるように策定、検討していただけたらなというふうに思っております、次の質問に移りたいというふうに思います。

次は、教育長人事についてであります。

この件は、もう触れずにはいられないなということで、今回通告をさせていただいた次第でありまして、この通告書にもありますように、不在から、空席から半年以上がたつわ

けであります、この間、どういう影響があるのか、大丈夫なのかということでご答弁ただけますでしょうか。

議長（北村 孝議員）

杉原町長。

町長（杉原 健士町長）

まず、住民の皆様には大変ご迷惑をかけているところでございますけれども、教育長の空席における影響といたしましては、教育長のみが出席できる会議を欠席せざるを得ない状況ではございます。しかしながら、大過なく無事教育委員会が運営できておりますのは、新田教育長職務代理者が教育委員会の中心となり、お力をいただいているおかげと認識しております。新田教育長職務代理者及び教育委員の皆様につきましては、大変感謝いたしているところでございます。

以上です。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

確かに職務代理者でありますとか村田部長ですね、大変ご尽力いただいているのかなというふうには思います。教育委員会の運営はできている、教育長のみが出席できる会議は欠席せざるを得ない状況が続いているということでございました。会議は、教育委員会会議は運営できても、教育行政全般の執行という観点で絶対に影響はあるかなというふうに思います。

私、質問させていただいて、答弁としては何とか頑張っています、何とか頑張っていますよという中身にはなるんだろうと、こういうことは想像しておりましたけれども、教育長の長期の不在で影響がないなら、そのままだでもいいんじゃないのかなというふうに思ったりもするんですけど。将来ビジョン、教育における将来ビジョンの策定でありますとか、また大きな判断、大きな決裁ですね、とか教育行政上の指揮命令系統上トップがいないうということで、これまでは、これまでは何とかいけても、今後、教育行政に影響が大きく出てくることは、もう間違いない話だと思うんです。

教育長というのは、議会における同意人事の1つでありますし、決してお飾りでなく、責任と権限が非常に大きな役職だというふうに思います。この間、半年間、空席が続いておったんですけれども、一刻も早く選任できるように、その後の人選含めてどういう方を考えているのかということをお答えいただけませんか。

議長（北村 孝議員）

杉原町長。

町長（杉原 健士町長）

議員のご質問の新たな人選につきましては、現在、本町の学校現場では管理職人材が不

足している状況であります。管理職育成に直接関わる校長に目配りができるマネジメント力を考慮し、幅広い意味で選んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思ひます。

また、教育委員さん皆様から、教育長の人事に関する要望をいただいております。そういった意味でも、要望書に考慮しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたしたいと思ひます。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

そういう要望もまたされたということなんですけども、本町における大きな役職者が不在という状況が続いてるといふのは、正常ではないというところを細かく見ていただいて、忠岡町の教育ビジョンを描ける方、こういった方を早く選任いただけるようによろしくお願いしたいというふうに思ひまして、最後の質問をさせていただきたいというふうに思ひます。

最後は、投票率についてであります。

この質問は、選挙が、国政選挙があるたびに、選挙が終わった直後にすることがいいかなというふうに思ひまして、今回もさせていただく次第であります。

10 月に町長選挙と同じく衆議院選挙が行われました。選管といたしまして、様々な投票率を上げる取組、啓発に向けて行われてきたかなというふうに思ひますけども、その様々なことをされた上での選管としての講評というか、振り返ってどうかいうところで、まずお聞かせいただけませんか。

議長（北村 孝議員）

森野選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会（森野 英三事務局長）

今回の各選挙では、懸垂幕、選挙チラシ、公用車へのマグネットシートの貼り付けなどに加え、庁舎1階に期日前投票所の設置、広報無線による呼びかけを増やすなどを行ってまいりました。

その結果、投票率は町長選挙で、前回は44.23%、今回は44.93%で0.7%の微増、衆議院選挙で、前回は53.63%、今回は48.56%で5.07%の減となっております、決して取組成果が表れたものとは言えないものと考えております。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

ありがとうございます。今回の衆議院選挙というのは、全国的に見てもこれまでの衆議院選挙の中でワースト3というそういう低さであったわけですから、全国的に低下

してるんですよね、今回の衆議院選挙におきまして。ただ、それを理由にしては駄目だといふところで、大阪府内における平均値も下回ってるわけでありまして、何とかせなといふところで、今回の質問をさせていただきたいなと思うんですけども。この忠岡町内の各区、1から6の各区の当日の投票率っていうのがホームページにも載ってるんですね。私もチェックしてるんですけども。そこでなんですけども、この期日前も含めた数値について教えていただけたらなというふうに思います。

私、個人的にこの質問を何回かさせていただくに当たり、過去遡って統計を個人的に取らせていただいておりますんですけども、第1区がずっと最下位が続いてるんですね。昨年の統一選ではちょっと順番が入れ替わったのかなというふうに思いますが、その1区の特徴など踏まえてご答弁いただけたらなというふうに思います。

議長（北村 孝議員）

森野事務局長。

選挙管理委員会（森野 英三事務局長）

前回行われました衆議院選挙の各投票区の期日前、当日全て含めた投票率は、第1投票区で44.76%、第2投票区49.05%、第3投票区50.39%、第4投票区49.78%、第5投票区48.41%、第6投票区46.88%となり、第1投票区の高月地区が最も低い結果となりました。

この第1投票区を分析しました特徴といたしましては、地区全体で60歳以下の投票率が低く、とりわけ二、三十代が他の年代と比較して10ポイント以上の差が出ているということ、もう一点が60歳以上は全体的に高水準の投票率ですが、高月の中でも一部地域では低い、こういった特徴となっております。

以上でございます。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

やはり、当日だけの数字ではなくて期日前も入れてもこの第1区が低いということで、ここでのこ入れが鍵を握るのかなというふうに思うんですけども、決してこの第1区だけではなくて、忠岡町全体の、忠岡町全体としてのアップを目指して、今後どう取り組む、来年夏には必ず参議院選挙もありますので、今後のその課題からどう取り組むのかというようなところでお聞かせていただけないでしょうか。

議長（北村 孝議員）

森野事務局長。

選挙管理委員会（森野 英三事務局長）

これらの分析を踏まえまして、30代までの若年層の方に対しましては、選挙に関する意識を高め、スーパー等人の集まる場所で期日前投票所を設けるなど、投票しやすい環境

を検討するということ、高齢者世代に対しましては、投票へ行く意識はあるけども移動が困難などの理由が考えられますので、各地域での足の運びやすい場所での期日前投票所を設け、より投票に行きやすい環境づくりを整備する。こういったことが、投票率を向上させるためには必要ではないかと考えております。

このような取組には、投票システムの構築、機材購入等も必要となりますので、今後も引き続き全国的な導入事例を参照しながら、本町に最適な方策を調査・研究し、できることから始めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

ありがとうございます。今、もしそのご答弁いただいたことが実現するのであれば、画期的なことかなというふうに思います。他市では普通に行われていることであるんですけども、本町ではそれがなされてこなかったと。今のご答弁が本当に具現化すれば、すばらしいなというふうにも思いますし、今、若年層という言葉がありました。やはり、子どものうちから主権者意識を養う教育も必要なのかなというふうにも思います。この投票率はいろんな要件に左右されると思うんです。候補者の数とか、候補者の運動の熱量とか、投票日当日の天気とか、こういったことも大きいと思います。

さりとて、繰り返しになりますが、府内でもずっと平均より下回ってるという低い状態が続いている中、投票率の向上、これは選管の責務として取り組んでいただきたいということをお願いして、私の今回の一般質問を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（北村 孝議員）

以上で、前川 和也議員の一般質問を終結いたします。

議長（北村 孝議員）

お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

ご異議ないものと認めます。本日はこれで延会することに決定をいたしました。

次回の会議は、明日 12 月 5 日、木曜日、午前 10 時より開きます。

本日は大変ご苦労さまでございました。

（「午後 3 時 03 分」延会）